

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 五丁こども園	種別： 幼保連携型認定こども園
代表者氏名： (管理者) 山崎 恒雄	開設年月日： 2015年4月1日
設置主体：社会福祉法人山清福祉会 経営主体：社会福祉法人山清福祉会	定員：105名 (利用人数) 120名
所在地：〒861-5535 熊本県熊本市北区貢町66番1号	
連絡先電話番号：096—351—5000	F A X 番号：096—351—0505
ホームページアドレス	https://gochokodomoen.com/

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
幼保連携型認定こども園	運動会・発表会・世代間交流(畑作業・もちつき等)
居室概要	居室以外の施設設備の概要
全保育室床暖房・オゾンによる殺菌消臭設備完備	耐震性を備えた鉄筋コンクリート造園舎 第一園庭電動遮光ネット設置

2 施設・事業所の特徴的な取組

世代間交流事業において、五丁こども園園児・高齢者・大学生・まちづくりセンター職員が一体となり、「西里活性会」という組織を作り、地域交流の拠点として活動を行っている。

3 評価結果総評

◆特に評価の高い点

* 基本理念を共有した保育の実践

法人内の二つの認定こども園と二つの小規模保育事業所を代表する職員が主となって作り上げた基本理念は、「ここで未来を切り拓け！ここで目指せ、最高峰！もっと輝く私になる」と、社会福祉法人山清福祉会の職員として力強い意思を表明している。基本理念は、更に、子ども・保護者・地域、職員の四つに分けて具体的に文章化され、職員の行動規範となっている。訪問調査日の保育の様子、職員への聞き取り、保護者アンケートの結果等から、職員が基本理念に沿って心をつにし、より良い保育を目指して取り組んでいることが確認できた。

* 管理者のリーダーシップ

法人の理事長でもある園長は、法人内の運営会議で、経営環境・経営状況、課題等について定期的に検討して将来を見据えた運営を行っている。予想される出生率の低下傾向に備え、「選ばれるこども園」としての存在を目指し、「安全で衛生的な環境整備」「保育の見える化」「保護者の

子育て負担軽減」「働きやすい職場づくり」等に取り組んでいる。2015年、熊本市立五丁保育園の運営を引き継いだ時、60人だった定員は、2016年に「幼保連携型認定こども園」と形態を変え、2019年4月には105名の定員、実際の利用人数は120人まで成長しており、リーダーシップの成果と見られる。

***地域との交流**

園の教育保育方針に「人・地域・自然とふれあい、様々な体験を通し、自ら考え行動できる力をのびます」と明示している。園児は、地域の「西里活学会」で高齢者・学生ボランティア・まちづくりセンター職員と野菜の植え付けや収穫・クリスマス会で交流したり、「敬老会」や「フードパル祭り」で和太鼓の演奏を披露したり、多くの機会を通して社会体験し、地域に馴染み交流している。

***ゆとりある人員配置で保護者の支援**

家庭的な環境となるよう職員は担当制とし、0歳児には、一人ひとりの子どもに余裕を持って応答的な関わりが出来るような人員配置となっている。0・1・2歳児が使うおしぼりやエプロンは全て園で準備したり、3・4・5歳児の希望者には白ごはんの提供を行うなど、保護者の負担軽減を行い安心して仕事に出掛けられるように支援している。

***働きやすい職場環境**

職員の雇用形態・勤務時間等は本人の希望に沿って働くことができ、ワークライフバランスに配慮された職場となっている。ゆとりを持った人員配置を行い、有給休暇の取得を奨励し、働きやすい環境整備に取り組んでいる。職員自己評価には、殆どの職員が「働きやすい」と回答している。

◆改善を求められる点

***標準的な実施方法の文書化と記録の整備**

「実習生の受入れ」「ボランティアの受け入れ」「保護者からの相談に対しての組織的対応」等に関する標準的な実施方法の文書化と対応記録の整備が求められる。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(R2.331)

今年で開園5年目となり、日頃の保育が保護者の方々にとどの様に受け入れられているのかを知る機会として第三者評価を受けた。

評価を受ける中で、園としての強みや、改善すべき点を感じることができ、これまでの運営で感じていた部分をより具体的に考えるきっかけとなった。

これまでも保護者アンケートを通し、園と保護者で取り組みについて振り返り等を行ってきたが、改めて第三者の機関からの評価を知ること、より良い組織作りをはじめ、より良いサービス提供に繋げていきたいと考えている。

園と保護者のみならず、地域とも強い信頼が築けるよう、今回の結果を今後の園運営にいかしていきたい。

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

◎ 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ワークショップ「いふ」
所在地	熊本市中央区水前寺6-41-5
評価実施期間	2019年9月20日～2020年3月31日
評価調査者番号	①06-032
	②09-002
	③17-016
	④19-008

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 五丁こども園	種別： 幼保連携型認定こども園
代表者氏名： (管理者) 山崎 恒雄	開設年月日： 2015年4月1日
設置主体：社会福祉法人山清福祉会 経営主体：社会福祉法人山清福祉会	定員：105名 (利用人数) 120名
所在地：〒861-5535 熊本県熊本市北区貢町66番1号	
連絡先電話番号： 096— 351 — 5000	FAX番号： 096 — 351 — 0505
ホームページアドレス	https://gochokodomoen.com/

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事					
幼保連携型認定こども園	運動会・発表会・世代間交流(畑作業・もちつき等)					
居室概要	居室以外の施設設備の概要					
全保育室床暖房・オゾンによる殺菌消臭設備完備	耐震性を備えた鉄筋コンクリート造園舎 第一園庭電動遮光ネット設置					
職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	園長	1		社会福祉主事	2	
	副園長	1		保育士	24	7
	保育教諭	24	7	二種 幼稚園教諭	22	7
	事務員	1		一種 幼稚園教諭	2	
	看護師	1		正看護師	1	
	栄養士		1	栄養士		1
		28	8	合 計	51	15

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

理念・基本方針

1. 健康な身体 2. 思いやりのある心 3. 自主性のある行動

3 施設・事業所の特徴的な取組

世代間交流事業において、五丁こども園園児・高齢者・大学生・まちづくりセンター職員が一体となり、「西里活性会」という組織を作り、地域交流の拠点として活動を行っている。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2019年 9月20日（契約日） ～ 2020年 3月31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（平成 年度）

5 評価結果総評

◆特に評価の高い点

*基本理念を共有した保育の実践

法人内の二つの認定こども園と二つの小規模保育事業所を代表する職員が主となって作り上げた基本理念は、「ここで未来を切り拓け！ここで目指せ、最高峰！もっと輝く私になる」と、社会福祉法人山清福祉会の職員として力強い意思を表明している。基本理念は、更に、子ども・保護者・地域、職員の四つに分けて具体的に文章化され、職員の行動規範となっている。訪問調査日の保育の様子、職員への聞き取り、保護者アンケートの結果等から、職員が基本理念に沿って心を一つにし、より良い保育を目指して取り組んでいることが確認できた。

*管理者のリーダーシップ

法人の理事長でもある園長は、法人内の運営会議で、経営環境・経営状況、課題等について定期的に検討して将来を見据えた運営を行っている。予想される出生率の低下傾向に備え、「選ばれるこども園」としての存在を目指し、「安全で衛生的な環境整備」「保育の見える化」「保護者の子育て負担軽減」「働きやすい職場づくり」等に取り組んでいる。2015年、熊本市立五丁保育園の運営を引き継いだ時、60人だった定員は、2016年に「幼保連携型認定こども園」と形態を変え、2019年4月には105名の定員、実際の利用人数は120人まで成長しており、リーダーシップの成果と見られる。

*地域との交流

園の教育保育方針に「人・地域・自然とふれあい、様々な体験を通し、自ら考え行動できる力をのびします」と明示している。園児は、地域の「西里活性会」で高齢者・学生ボランティア・まちづくりセンター職員と野菜の植え付けや収穫・クリスマス会で交流したり、「敬老会」や「フードパル祭り」で和太鼓の演奏を披露したり、多くの機会を通して社会体験し、地域に馴染み交流している。

***ゆとりある人員配置で保護者の支援**

家庭的な環境となるよう職員は担当制とし、0歳児には、一人ひとりの子どもに余裕を持って応答的な関わりが出来るような人員配置となっている。0・1・2歳児が使うおしぼりやエプロンは全て園で準備したり、3・4・5歳児の希望者には白ごはんの提供を行うなど、保護者の負担軽減を行い安心して仕事に出掛けられるように支援している。

***働きやすい職場環境**

職員の雇用形態・勤務時間等は本人の希望に沿って働くことができ、ワークライフバランスに配慮された職場となっている。ゆとりを持った人員配置を行い、有給休暇の取得を奨励し、働きやすい環境整備に取り組んでいる。職員自己評価には、殆どの職員が「働きやすい」と回答している。

◆改善を求められる点

***標準的な実施方法の文書化と記録の整備**

「実習生の受入れ」「ボランティアの受け入れ」「保護者からの相談に対しての組織的対応」等に関する標準的な実施方法の文書化と対応記録の整備が求められる。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(R2.331)

今年で開園5年目となり、日頃の保育が保護者の方々にとどの様に受け入れられているのかを知る機会として第三者評価を受けた。

評価を受ける中で、園としての強みや、改善すべき点を感じることができ、これまでの運営で感じていた部分をより具体的に考えるきっかけとなった。

これまでも保護者アンケートを通し、園と保護者で取り組みについて振り返り等を行ってきたが、改めて第三者の機関からの評価を知ること、より良い組織作りをはじめ、より良いサービス提供に繋げていきたいと考えている。

園と保護者のみならず、地域とも強い信頼が築けるよう、今回の結果を今後の園運営にいかしていきたい。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	62	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	◎・b・c
<コメント> 教育・保育の基本理念を「思いやりのある心」「健康な身体」「自主性のある行動」と明文化し、事業計画、パンフレット、ホームページ等に記載して職員・利用者・地域等に周知している。また、法人が運営する当園を含む二つの認定こども園と、二つの小規模保育事業所を代表する職員が、理念について数か月かけて話し合いを重ね、職員の行動規範とする基本理念を策定し、毎朝、園長以下全職員で唱和して共有を図っている。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	◎・b・c
<コメント> 園長会議で得る情報に加え、常に新聞等の内容に注意を払い、福祉のみならず社会全体の動向を把握する事に努めている。また、法人内の施設長会議を毎月開催し、それぞれの施設が位置する地域での特徴や変化、財務状況、予算執行状況等、運営上の情報共有を行い、経営状況の把握・分析に努めている。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	◎・b・c
<コメント> 出生率の低下傾向を見据え、園の将来の運営と、人材確保を主な課題としている。潜在的利用者の減少が予想されるなか、「選ばれるこども園」を目指し、保護者の要望を聞き取り、出来ることから改善し、利用者満足につなげるよう日々取り組んでいる。また、現職員が成長しながら安定して働ける職場環境づくりに取り組んでいる。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・◎・c
<コメント> 長期計画には、自然環境を活かした保育の展開で、地域の児童福祉の拠点として、子育て支援センターを窓口とした地域交流・地域貢献の実施を行うことを明記している。また、中期計画には、働きやすい職場環境の実現、安定した人材確保による質の高い保育が提供でき		

<p>る環境の構築、感染症が蔓延し難い衛生的な環境の実現、世代間交流の実現等としている。 中・長期計画が、数値目標や具体的な成果等を設定した計画になると更に良いと思われた。 また、中・長期収支計画の策定も望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㊟・b・c
<p><コメント> 単年度事業計画は、中・長期計画に沿った短期計画となっており、実現可能な具体的な内容となっている。業務執行報告書は、単年度事業計画の項目に沿って実施状況を報告することで計画の達成度がより明確になり、更に良いと思われる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㊟・b・c
<p><コメント> 職員は、「幼児教育」「乳児教育」「障害児保育」「保健衛生・安全対策」「食育・アレルギー」「保護者支援・子育て支援」等6つの分野別会議のメンバーとなり、課題検討に参加している。分野別会議からの提案等は、毎月開催の職員会議で検討され、内容によっては事業計画に反映される仕組みとなっている。事業計画は、年度初めの職員会議で職員に周知されている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㊟・b・c
<p><コメント> 短期計画の中に「保育内容が保護者に伝わる園づくり」と明示しており、園内の玄関・掲示板・階段の踊り場等に様々な情報を掲示して情報発信している。また、毎月発行する「ごちようだより」の園長のコラム欄で、事業計画等の周知を行ったり、クラス懇談会でも園長・副園長が園の計画を伝えるなど、積極的に保護者周知に取り組んでいる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㊟・b・c
<p><コメント> 6つの分野別検討会の活動を活かし、保育の質の向上への取組みが行われている。「乳児のおしりかぶれについて」「遊んでいる子どもの見守り方について」等、保育現場の具体的な課題を検討し、改善につなげている。また、年に一度、職員による自己評価を実施し、保育現場を振り返り、次年度に活かす取組も行われている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㊟・c
<p><コメント> 保護者アンケートや要望を参考にして、0.1.2歳児のエプロンやおしぼりを園で準備し、保護者負担を軽減したり、送迎用の混雑を解消するために駐車場を拡張したり、一つ一つ改善に向けた取組みが実施されている。今後は、第三者評価受審を機に、保育所全体の自己評価を定期的実施し、PDCAサイクルを継続して実施すると更に良いと思われる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の理事長でもある園長は、毎月法人内の5事業所の施設長が参加する運営会議を開催し、経営環境・経営状況・課題等について話し合い情報共有を行っている。園長の役割と責任は「雇用形態別・職務別役割表」に明示し不在時の権限委任を副園長とすることを明確化している。また、評議委員会・理事会・運営委員会・職員会議・研修・保護者懇談会等、様々な機会に園長としての考え・方針等を表明し理解を図っている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>社会福祉法人の理事長として、常に公費による運営であることを意識し、法令遵守の観点で運営している。必要に応じて外部の専門家によるアドバイスを受け、健全な経営に努めており、定期的な行政監査や、今年度、抜き打ちで実施された労働基準監督署監査でも法令に則った運営となっていることが確認されている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、毎月実施される職員会議に参加し、園全体の活動状況を理解したうえで方向性や助言等を与え職員を指導している。毎朝、登園する子どもをハイタッチで迎え、保護者や職員と挨拶を交わし、保護者が安心して仕事に向かえるように、職員の教育・研修を充実し、環境整備を行い、保育の質・職員の質の向上に指導力を発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>月次決算で経営状況を把握し、遮光ネット設置や第2園庭整備等、計画に沿って実施している。時間外勤務や有給取得状況等は副園長によって把握され、ゆとりを持った人員配置で働きやすい環境となるよう整備に努めている。6つの分野別検討会では、副園長と職員が中心となって課題検討を行い業務の改善等に取り組んでおり、園長は見守りながら、組織内の意識形成を行っている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・◎・c
<p><コメント></p> <p>園長・副園長は、園の将来を見据え人員体制について考えを共有し、人材確保のために現職員の人材育成や積極的な実習生の受入れ等に取り組んでいる。しかし、園が目標とする保育の質を確保するための人員体制に関する具体的な計画の確立には至っておらず、今後、計画の策定と計画に沿った取組が望まれる。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>就業規則に明示された給与規定に基づいた給与が支払われている。しかし、採用・配置・昇進・昇格等の基準等は設定されていないように見られた。また、一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価し、職員自ら将来の姿を描くことが出来るような総合的な仕組み作りが期待される。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>園の中期・短期計画に「働きやすい職場の実現」と明示している。雇用形態・勤務時間等は、本人の希望に沿った働き方が出来るワークライフバランスに配慮した職場環境となっている。ゆとりを持った人員配置に努め、有給休暇の取得を奨励し、職員の相談窓口を複数設置し、定期的な個人面談も実施して働きやすい職場作りに取り組んでいる。第三者評価受審の際に実施した自己評価には、殆どの職員が「働きやすい」と回答している。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>定期的な個人面談等で、一人ひとりの要望を聞き、それぞれにあった研修への参加を推奨している。しかし、個々人の目標を設定し、目標期限を明確にした目標管理のための仕組みが十分とは見られなかった。一人ひとりが年度当初に設定した目標について、中間面接で進捗状況を確認し、年度末の面接で目標達成度を評価する等して育成することが望まれる。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>保育事業の職員や組織に関する外部の研修機関が提供する研修プログラム等を活用して職員教育・研修が実施されている。</p> <p>園が目指す保育を実現するために、職員の教育・研修に関する基本方針を明確にし、計画を策定して教育・研修が実施されると更に良いと思われる。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>新任職員は、法人内の新人研修に参加し、その他の職員は、役割分担や経験・習熟度等に合わせた研修に参加することができる。個人面談や、1年の振り返りで、職員自身が今後成長したい分野等を表明することで、希望に沿って研修が受けられるような支援体制がある。派遣職員以外の全て職員は、研修に参加することができる。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>将来の人材確保のために実習生等は積極的に受け入れることとしている。インターンシップで来園した高校生が専門学校の学生となり実習生として来園した結果、2020年4月には、職員になって働くことになっている。実習環境が評価されたものと思われる。しかし、実習生の受入れ等に関するマニュアルの整備は見られず、実習記録も十分ではなく、今後の取組みに期待したい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>基本理念、教育・保育方針、園の特色、決算報告、苦情処理解決体制等はホームページやパンフレットで適切に公開されている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>運営管理規程に事務職員の職務内容を規定している。内部監査は法人理事により年2回実施されている。また、外部の税理士事務所、社会保険労務士事務所と契約しており、必要に応じて適切なアドバイスを受けて、透明性の高い経営・運営に取り組んでいる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>園の教育保育方針に「人・地域・自然とふれあい、様々な体験を通し、自ら考え行動できる力を伸ばします」と地域との関係を明記している。高齢者・学生ボランティア・園児等が参加する「西里活性会」では、野菜の植え付けと収穫や、クリスマス会などで交流している。また、園児は、地域の「敬老会」や「フードパル祭り」で和太鼓を演奏したり、近隣農家でトマト収穫体験を行うなど、多様な世代の人々と交流しており、社会体験の機会となっている。園内には、地域でのイベントや、親子で楽しめるウォーキング大会、子育て支援、子育て悩み相談等、様々な案内や、パンフレットを用意して地域との交流を広げる積極的な取組を行っている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>地域交流で学生ボランティアを受け入れている。中学生の職場体験学習・高校生のインターンシップ・養成校の実習生受け入れなど、学校教育に協力しており守秘義務や個人情報の取り扱いなどについては、具体的に説明しトラブル防止に努めている。しかしボランティア受け入れについて、登録手続き・ボランティアの配置・事前説明などを記載したマニュアルの整備は見られなかった。今後はボランティアや学校教育の受け入れに関する基本姿勢や方針を明確にし、マニュアルが整備されることが望まれる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>発達支援センター・保健所・医療機関・療育施設・児童相談所・学校など関係機関の電話番号を事務室に保管し、必要に応じて関係機関との連携を適切に行っている。発達支援センターからは、毎月1回、障がい児支援のために評価表が送付され、指導助言を受けるなど、連携を図っている。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>子育て支援センターの利用者には、夏場はプールが使用できるように、また、月曜日から木曜日は、第一園庭で遊べるように開放している。保育士が、子育てサークルに参加して、子育てを楽しめる工夫や母親同士の仲間作り等で支援している。また、看護師は、地域住民に参加を呼び掛けて、子供の健康について話をしたり、育児相談に乗るなどして、職員の専門的な知識や技術を地域に還元している。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>子育て支援センターや子育てサークル、西里校区ネットワーク会議などで地域の人々と交流し、子育て世代の身近な情報やニーズの把握に努めている。また、副園長は「北部まちづくり懇話会委員」を委嘱されており、広く地域住民の福祉ニーズを把握している。</p> <p>園長は地域に貢献したいという強い思いを持ち、旧五丁保育園跡地を地域住民が使用できる広場としたいという構想を持ち、理事会の了承を得て熊本市に提案するなど、地域貢献への意識が高い。構想が事業計画に反映され、実現することを期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>基本理念を「私たちは、一人ひとりの子どもに寄り添い見守りながら『心の根っこ』を育てます。(3歳未満児)」、「私たちはきらりと輝く子どもの好奇心に応え『挑戦する楽しさ』を引き出します。(3歳以上児)」と定めている。基本理念は毎日朝礼で唱和し、保育実践する際の行動規範としている。毎月、開催する乳児教育分野や幼児教育分野などの会議で検討し、子どもの自主性や主体性を尊重する保育に努めている。検討内容は職員会議で報告して共有している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>プール使用時は、周囲に目隠しネットを張り、水泳後の着替え時はロールカーテンを下す。また、排泄の失敗があった際は他の園児に気づかれないようさりげなく対応し、子どもや保護者の情報を他言しないなど、プライバシー保護を意識した保育を行っている。しかし、プライバシー保護に関するマニュアルは整備されておらず、作成することが望まれる。</p> <p>虐待防止マニュアルは整備されている。虐待防止等の外部研修会に参加した職員は、職員会議で復命し職員間での共有を図っている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページで園の理念や保育方針、園児たちの活動状況など、基本的な情報を公開している。見学希望者には副園長が個別に対応し、パンフレットを用いて理念や保育方針等を説明し、園内を丁寧に案内して保育の様子を見てもらい詳細に説明を行っている。利用希望者が安心してサービスを選択できるように情報を積極的に提供している。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>入園説明会では、保護者全員を対象に理念や方針については園長が、重要事項説明書については副園長が、また、病気に関することは、看護師が担当して説明している。担当保育教諭は保護者との個別面談を行い、慣らし保育などについて具体的に説明し、入園時の準備物も見本を示し、質問には丁寧に答えることで保護者の安心につなげている。保育内容の変更については、保育室入り口の掲示物や配布資料で周知している。また、個人別の保育内容の変更については、個別に説明し同意を得ている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>保育所の変更時は保育要録を用いて転園先に情報を提供している。保育要録を作成する際は、子どもの特性に沿って、具体的な支援方法をわかりやすく伝えるように配慮している。「何かあればご遠慮なくご連絡下さい」の一筆を添え、必要に応じて直接訪問したり、電話で情報交換するなどして、保育の継続性に配慮している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>外部の研修機関のサービスを活用して年に1回保護者アンケート実施し、集計・分析された結果について、園内の各分野において検討し、改善につなげている。虐待についての質問に対する保護者の回答では、虐待等、子どもの権利擁護についての認知度が低いことが判明したため、「園が取り組んでいること、虐待防止の通報と発見」と表示した掲示物を張り出し、周知に努めている。また、個別面談・保護者懇談会・保護者会五丁の集い、など、利用者の意向・要望を把握する多様な機会があり、サービスの質の向上に役立っている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>苦情受付責任者・苦情解決責任者・第三者委員2名を配置した苦情解決の仕組みを確立し、重要事項説明書に苦情解決の体制を明記し入園時に説明し、ホームページでも公開している。「保護者様からのご意見ご要望報告書」には、「意見要望特になし、意見箱0件でした」と第三者委員へ報告されている。苦情については、申し出た保護者に配慮したうえで公表することが望まれており、申し出がない場合でも、「苦情なし」と保護者に公表することが望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>駐車場を広く確保しており、送迎時の車の混雑もなく、保護者と職員がゆとりをもってコミュニケーションが取れるように環境を整備している。入園時に副園長と担当保育教諭が各々、全園児の家庭訪問を実施して信頼関係の構築に努めている。また、入園時には「気軽にお声かけください」と口頭や掲示物で保護者に呼び掛け、話しやすい雰囲気作りに配慮している。職員は保護者に積極的に声をかけ意見を言いやすい環境作りを行っている。また、相談内容によっては2階の子育て支援センター一室や園長室を使用して面談するなど落ち着いた環境を整えている。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの意見や要望は担当保育教諭から主幹保育教諭・副園長・園長に伝えられ、相談や意見に対し検討して迅速に対応している。お迎えの時、持ち帰る布団を、2階から1階まで運んで欲しいという保護者の要望に対して、副園長が現場の保育教諭の人員配置を確認し、迅速に要望に添って対応した例もある。しかし、相談や意見を受けた際の手順、記録の方法・保護者への説明や公表の方法など、具体的内容が記載されたマニュアルの整備は見られず、整備することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>職員マニュアルには、常に子どもの安全に心掛けることを記載している。保健衛生・安全対策分野に属する保育教諭が園庭の遊具を、また、クラス担当保育教諭が保育室内の安全点検を安全点検表に基づいて確認している。事故発生時の対応マニュアルは整備されている。「食事を行う際の注意すべきポイント」「窒息リスク除去の注意すべきポイント」「人的エラーを減らすためのポイント」「プール・水遊びのエラーを減らすためのポイント」など、マニュアルは事務室に常備し、食堂や保育室前、プール付近の廊下に文字の大きさと位置に配慮して掲示しており、職員は、随時確認することができる。事故の際は報告書を作成し要因分析して課題改善の検討を行い再発防止に努めている。</p> <p>職員の「危険への気づき」を促すために、ヒヤリハット収集・分析等への更なる取組が望まれる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	②・b・c
<p><コメント></p> <p>看護師を中心に嘔吐実践研修を行い、迅速に適切な対応が出来るように取組んでいる。研修終了後は、気づきや改善点について検討している。下痢・嘔吐・咳・発熱・湿疹等の症状が出た場合、登園を控えたほうがいとされる目安を、症状別にチェックリストを作成し、保護者の目につきやすい階段の壁に掲示して周知している。また、職員は出勤後、使い捨て手袋とガーゼをセットにしてポケットに常時携帯し、いつでも対応できるように備えている。感染症が発生した際は掲示板で公表して保護者に注意を促し蔓延防止に努めている。各部屋はオゾンを用いた殺菌システムが導入されており、清潔な環境の維持に努めている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>危機管理マニュアルを整備し、火災・地震・不審者侵入など、様々な災害の状況を想定して避難訓練を毎月実施して避難方法や避難経路、避難場所を確認している。訓練後は各クラスで評価・反省を実施して次回の訓練に生かしている。年1回は消防署の協力を得て総合訓練を実施している。また、5歳児は消防署を訪問して煙の中を歩く体験を行ったり、年齢に応じてDVDや紙芝居などで学ぶ機会を作り、防災に関する意識づけの取組を行っている。</p> <p>避難訓練が、ルーティン化することなく、プール使用時、お散歩の途中等、いろいろなケース・発生時間等を想定した訓練を行うと更に良いと思われる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価 結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>保育マニュアルを整備している。「排泄・授乳・登園時の対応」など標準的な実施方法を文書化しているが職員への周知が不十分であり活用までには至っていないと視えた。職員によって保育サービスに差異が生じることのないように周知を図り活用することが望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>保育マニュアルを見直した記録は見られなかった。今後は、標準的な実施方法について、見直しの時期や方法など仕組みを確立し、定期的に見直し保育サービスの質の確保につなげることを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	②・b・c
<p><コメント></p> <p>担当保育教諭が個別面談でアセスメント表に沿って子どもの様子や健康状態など、これまでの生活状況などを保護者から詳細に聞き取っている。家庭訪問や日常の観察、送迎時のコミュニケーションからも情報を収集している。障がい児については、更に支援の必要性をチェックしている。アセスメント表に基づき各クラス会議で検討・策定した指導計画は主幹保育教諭・園長の指導助言を受ける仕組みとなっており、適切に策定されている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	②・b・c
<p><コメント></p> <p>各クラス会議で定期的に指導計画の評価・見直しを行い、それらを反映した指導計画を立案し主幹保育教諭・園長の指導助言を受けている。障がい児の個別計画は支援センターの評価表や指導助言を参考にして、よりよい成長につなげる計画作成に努めている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	②・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は、記録方法に関する外部研修・自主研修に参加し、職員会議で復命して学びを共有しており、保育教諭によって記録の内容や書き方に差異が生じないように取り組んでいる。</p> <p>個別記録・連絡帳に、詳細な観察記録があり、主幹保育教諭・園長が定期的に確認し、指導助言を行っている。保育日誌は、パソコン内で保管されていることから、情報共有を確認する仕組みがあると良いと思われた。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>職員は入職時のオリエンテーションで個人情報保護法や守秘義務についての説明を受けており、順守への意識づけが行われている。園長は、折に触れ、写真やパソコンの取り扱いなど個人情報の漏洩がないように具体例を挙げながら説明し、その対策がなされている。しかし、子供の記録の保管・保存・廃棄・情報の提供に関する規定は定められておらず、整備が望まれる。</p>		

評価対象Ⅳ

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A ①	A-1-(1)	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>教育及び保育の内容に関する全体計画は、園の教育・保育目標である「思いやりのある心」「健康な身体」「自主性のある行動」に基づき、乳児期の育ちに関する「3つの視点、」と「5つの領域」とのつながりに配慮した編成となっている。副園長と担当職員は入園後早い時期に家庭訪問を実施して家庭の状況を把握しており、地域の実態なども考慮した編成となっている。編成は主に、主幹保育教諭が作成し、園長が承認している。今後は、保育に関わる職員の参画も期待したい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A ②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>全保育室に床暖房が設置され、裸足の保育を行っている。室内は安全が確認されたオゾン水や次亜塩素酸を使って消毒を行い、日中は、職員が複数回掃除を行って清潔な環境を保っている。保育室の外には、広いテラスがあり、遊びを楽しめるスペースが確保されている。第一園庭・第二園庭・遊び場として借り受けている近くの畑などで、異年齢児との交流や、クラス活動等、色々な場面で使い分けられている。第一園庭は遮光ネットを設置し、夏の強い日差しから園児を守り、環境へ配慮している。</p>		
A ③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>登園時は保護者が保育室の前まで送り、担当職員と直節会話して細やかな情報を交換し、職員は温かい気持ちで子どもを迎え入れ、保護者が安心して仕事に出掛けられるように配慮している。慣らし保育では担当職員をつけて、母親と担当職員と一緒に話している様子を子どもが見ることで子どもの安心につなげるように配慮している。機嫌が悪い子どもには個別に係わり、子どもの気持ちに寄り添い優しく対応している。子どもを抱っこしている保育教諭の足元で、別の0歳児が、抱っこをせがんで泣いている様子を見た別の保育教諭は、すぐに駆け寄り自分の膝に乗せて絵本を読み聞かせている光景が訪問時に見られた。</p>		
A ④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の習得は、あわてず、ゆっくり待ち、「自分でやろう、やりたい」気持ちを尊重して援助している。靴の片方がやっと脱げた園児をやさしく見守り、できたことを一緒に喜ぶ保育教諭の姿を見ることが出来た。トイレは自動照明で明るくし、保温便座を設置して気持ちよくトイレでの排泄が出来るように工夫している。又保育教諭はトイレ支援を一对一のコミュニケーションの場と捉え、楽しい話や歌を歌ったりして楽しく排泄習慣につながるように心がけている。異年齢児との交流も多く年長児から学ぶ環境がある。</p>		

A ⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>保育教諭は常に「主体的な活動」を意識して子どもが自ら主体的に活動できるように関わっている。子供たちは、自主的にやりたい事を自ら選べるコーナー遊びを楽しんでいる。各コーナーには、子どもの探索欲求を刺激するような職員の思いが込められた手作りの玩具も多く見られた。</p> <p>散歩途中の小川で沢ガニを捕まえたり、毎年6月上旬には園近くの小川で、闇の中で舞う蛍の光を家族や地域の人たちと楽しむなど、身近な自然とふれあい、楽しみ、豊かにする保育が展開されている。</p>		
A ⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭的な環境となるように担当制を取り入れて子供が安心して過ごせるよう心掛けている。登園時は、家庭での様子を保護者からしっかりと聞きとり、職員間で情報を共有している。職員が、一人ひとりの子どもに余裕をもって応答的な関わりが出来るよう人員配置に配慮が見られた。室内には職員用のソファやクッションが置かれており、授乳がゆっくりと落ち着いて出来るような環境となっている。乳幼児突然死症候群対策として目視による観察に加え、リスク度に応じてセンサーマットを使用して、より安全に過ごせるように取り組んでいる。安全確認のためのカメラも設置されている。</p>		
A ⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>クラスの中では、小グループに分けて手厚い保育ができるような人員配置を行い、子どもとの関わりを大切にしている。保育教諭は子供が自分でしようとする気持ちを大切にしている。「声掛けすることで、子どもの出来ることが増えたり、約束事も一つひとつ丁寧に教えながら、今までできなかったことが出来たときは、友達と一緒に喜んで喜ぶ」など、職員は心掛けて保育を行っている。子ども一人ひとりに丁寧な手洗指導が行われており、職員手作りの椅子に座って自分の順番を待つ子どもの様子が見られた。事故や危険が無いように安全面に配慮した環境を整備し、保育内容や方法に配慮している。</p>		
A8	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>異年齢児との交流からリーダーシップを発揮したり、年少児を思いやる優しい心が育まれており、時々生じる喧嘩では、子ども同士で解決できるように安全面を考慮しながら見守ることとしている。保育教諭は、子供同士が謝ったり許したりする中で、社会性を身に付けられるように関わっている。友達と協力してやり遂げる協働的活動の一つである和太鼓の練習成果は、高齢者施設や地域のイベントに出向いて披露している。職員は子供たちに礼儀やメリハリが身につくように心掛けて保育を行っている。</p>		
A ⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>障がい児の受入は、配置基準を上回る職員を配置して対応している。施設内の「障がい児保育分野」会議を毎月実施し、障がい児に関する情報や知識を学び実際の保育につなげ</p>		

<p>ている。障がいのある子どもが皆と一緒に活動に参加し、そこに関わる職員の姿を他の子どもたちが見ることで、思いやる心が自然に育めるように、子どもの手本となるような関わり方を意識した保育を心掛けている。関係機関と連携し、園として出来ることと出来ないことを保護者に丁寧に説明して最大限の支援に努めている。</p>		
A ⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント> 各クラスの廊下に日々表示されるお迎え予想時間の状況を把握して、職員体制を調整し、降園時は、担当保育教諭が情報伝達事項を細かく伝えている。保護者からの情報は朝礼日誌に記録して職員で共有している。17時30分以降の延長保育対象児に、0歳児・未満児が多くなるときは、職員数を増やし、子どもが安心してゆったりと過ごせるような環境に配慮している。</p>		
A ⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント> 年長児は職員と共に小学校に出向き一年生との交流を行っている。保護者に対しては就学前に個人面談を行い、小学校入学に対する悩みや心配事を聞きとり、不安の軽減に努めている。保育要録は児童の伸ばして欲しいところや、児童が困らないようにという思いを込めて記述することを心掛けている。要録に加え、不安を抱えている保護者には、保護者自身が記入した「就学支援シート」を要録と一緒に提出し、保護者を支援している。</p>		
A ⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㊦・b・c
<p><コメント> 登園時に、園児の体調確認を行い、未満時に対しては、細かな配慮を心掛けている。看護師が、体調不良児への対応や、保育教諭・保護者へのアドバイス等を行っている。保健衛生安全委員会を定期的実施し、健康や安全に関する問題を討議している。感染症の流行期は、保護者向けに手書きのイラスト入りのチラシを配布して、健康管理への意識を高めてもらう取り組みを行っている。</p>		
A ⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㊦・b・c
<p><コメント> 内科の健康診断、歯科検診は毎年計画を立て実施している。診断結果は異状のあるなしにかかわらず保護者に文書で知らせている。医師からの指示や助言は記録して職員間で共有して保育に反映している。</p>		
A ⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント> アレルギー疾患のある園児は、毎年の受診を促し、主治医より提出された生活管理指導書を基にマニュアルを作成して個別に対応している。特に食物アレルギーに関しては、生命の危険も考えられることから園長、職員ともに危機意識を高く持ち、朝礼時には調理士と共に給食やおやつの除去食の確認を行い、職員への周知を図っている。初めての食材は家庭で食べて確認してから取り入れており、園内に次のステップで使用する予定の食材等を掲示物で知らせ家族の協力を求めている。</p>		

A-1-(4) 食事		
A ⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>保育教諭は子供が楽しく食事が出来るように食事の前に歌を歌ったり、食材に関するクイズゲームをしたり、食材がのっている絵本の読み聞かせを行い、食への興味が持てるように工夫している。苦手な食材も少しずつでも食べられるように励まし、褒めながらゆっくり落ちついて食べられるように心掛けている。</p>		
A ⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・㊟・c
<p>給食室の衛生管理は調理担当者により管理されている。包丁・まな板は、食材ごとに替えるなど配慮しており、最近、抜き打ちで行われた立ち入り検査では、給食室の細菌検出がゼロという結果が出ている。衛生管理が適切に行われていることが確認できた。</p> <p>0歳児に対しては特に保護者と連携をとりながら離乳食を進めている。味付け、硬さ大きさ等、職員が気付いた時は、給食室に伝え、改善して安心して食べることが出来る食事を提供している。</p> <p>給食は市の献立を参考にして作られているが、訪問調査日の食事は、食材、彩り、季節感、楽しい盛り付け、食育等に関して、工夫の余地があると思われた。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A ⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>入園後に副園長・保育教諭が家庭訪問して家庭の状況を把握すると共に保護者が話しやすいような関係づくりに努めている。園の「保護者支援・子育て支援分野」では「親子愛着形成」に関するチラシ等を作成して保護者に配布し、園内にも掲示して子育て支援を行っている。玄関の目に付きやすいところに、クラスの連絡掲示板を設け、日々の子どもの様子を伝えるなどして園と家庭の連携を行っている。玄関に続く職員室の窓は大きく開放的で、職員と保護者、お互い声が掛けやすい環境となっている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A ⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は、保護者が抱えている心配ごとなどを気軽に話せる関係作りを心掛けている。又、おみしり遠足や保護者懇談会等を通じて保護者同士のコミュニケーションの場となるよう配慮している。「子育て支援室」では何でも相談できる個別の対応をしている。</p>		
A ⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>園長、職員は、児童虐待等権利侵害に関する研修に積極的に参加しており、研修内容は研修報告書で職員に回覧して情報を共有している。また、園長は職員会議で職員に周知徹底を図っている。これまで虐待が疑われるような事例は無かったが、虐待防止のマニュアルに沿って児童虐待等の早期発見・早期対応及び予防に努めるとしている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A 20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の記録で職員は実践の振り返りを行っている。職員は、記録をする時には一日のエピソードなどを話し合い、自分では気付かなかったことなどを共有し、お互いにアドバイスをするなどして保育の実践に繋げている。管理職は職員の自己評価を基に個人面談を行い、課題を見つけて保育実践の改善や職員の専門性の向上に努めている。</p>		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	28	17	0
内容評価基準（評価対象A）	19	1	0
合 計	47	18	0